

平成28年8月1日

各 事 業 者 様

岐阜県林政部県産材流通課長

平成29年度県産材需要拡大関係補助事業について（ご案内）

平素は、本県の林業・木材産業行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、県産材の利用促進を図るため、公共施設等の木造化、内装木質化並びに木質ペレットやチップを利用する木質ボイラー及び木質ストーブ等の導入に対し、支援を行っております。

つきましては、平成29年度に施設建設等の計画があり、県による助成を希望される場合は、要望調査書（別紙1）に所定の事項を記入のうえ、最寄りの県農林事務所（県民ふれあい会館又は各総合庁舎内）まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、本調査は平成29年度予算要求に当たって、その参考とするものであり、今後事業の見直しや査定等により予算措置ができない場合がありますので、あらかじめご留意ください。

また、要望調査書の提出後、要望内容を確認するため、ヒアリングを行う場合があります。実施日程等については、後日ご連絡いたします。

記

事業名 （1）県産材需要拡大施設等整備事業
（2）木質バイオマス利用施設導入促進事業

事業概要 : 別紙「事業概要」をご参照ください。

書類提出先 : 県農林事務所林業課林務係 別紙2「申請書の提出先」にて確認願います

提出期限 : 平成28年9月9日（金）

注意事項 : 既に工事請負業者や販売事業者と契約を締結している場合は対象となりません

問合せ先 : 補助事業の内容に関しご不明な点については、下記担当まで直接お問い合わせください。

（1）県産材需要拡大施設等整備事業

岐阜県林政部県産材流通課 県産材需要拡大係 山本 (058-272-1111 内 3016)

（2）木質バイオマス利用施設導入促進事業

岐阜県林政部県産材流通課 資源活用係 田口 (058-272-1111 内 3013)